



埼玉県報

第 2 3 8 9 号
平成24年5月15日
火 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(川越比企地域振興センター東松山事務所\)](#)
- [埼玉県総務事務システム運用保守業務委託に関する契約の相手方等の公示\(総務事務センター\)](#)
- [埼玉県社会福祉総合センター使用料徴収事務委託\(社会福祉課\)](#)
- [明戸南部土地改良区の役員退任届\(大里農林振興センター\)](#)
- [行田市南河原土地改良区の役員就退任届\(加須農林振興センター\)](#)
- [神扇土地改良区の役員就退任届\(春日部農林振興センター\)](#)
- [秋ヶ瀬公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [吉見総合運動公園及び森林公園緑道指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [みさと公園及び吉川公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [戸田公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [上尾運動公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [しらこぼと公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [川越公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [加須はなさき公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [こども動物自然公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [羽生水郷公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [熊谷スポーツ文化公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [埼玉スタジアム2002公園指定管理者の名称の変更\(公園スタジアム課\)](#)
- [埼玉県立川越特別支援学校ほか25校で使用する電気に関する入札公告\(財務課\)](#)
- [遺失物管理システム機器等の賃貸借に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [埼玉県立がんセンター新病院のリニアック装置\(高精度定位放射線治療及び強度変調放射線治療装置\)一式の調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)

告 示

埼玉県告示第六百四十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十四年五月七日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人映画甲子園
- 三 代表者の氏名
白川 洋次郎
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県川口市上青木三丁目十二番六十三号ビジュアルプラザ八 四号室
- 五 定款に記載された目的
当法人は、全国に学ぶ高校生らに対して情報の受発信に関する正しい考え方を啓蒙するとともに、映像教育の実践の場を提供することで、知財立国、文化立国たる我が国社会を実り多い、豊かなものとするための人材育成の基盤づくりに寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第六百四十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十四年五月七日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人霜里学校
- 三 代表者の氏名
安藤 和広
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県比企郡小川町大字下里八百八番地二
- 五 定款に記載された目的
この法人は、廃校となった学校の校舎及び校庭を開校していた当時のまま保存し、廃校を体験学習の場として、もしくは地域並びに都市住民との交流の場として利用することで「人」を含む地域に存する資源を最大限活用し、青少年育成、地域内交流、都市と地方の交流、田舎造り、農家支援、里山保全活動を通じて参加者及び地域住民が互いにコミュニティを形成し生き甲斐を見つけ出すこと及び未来の子どもたちへ美しい里山を残していくことで社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第六百四十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県総務事務システム運用保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部総務事務センター総務事務システム第一担当 埼玉県さいたま市
浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士電機株式会社 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
- 5 契約金額
36,536,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1
項第2号に該当

告示

埼玉県告示第六百五十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の使用料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上田清司

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県社会福祉総合センター	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目二番六十五号 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 会長 上田 清司	平成二十四年 四月一日から 平成二十五年 三月三十一日 まで

告 示

埼玉県告示第六百五十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
明戸南部土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

職 名 氏 名 住 所

理事 新 井 昭 一 埼玉県深谷市明戸千三百十五番地一

告示

埼玉県告示第六百五十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、行田市南河原土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名 氏名 住所

理事 江袋和男 埼玉県行田市大字中江袋九十七番地一

二 退任

職名 氏名 住所

理事 江袋佳司 埼玉県行田市大字中江袋百一番地

告示

埼玉県告示第六百五十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
神扇土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住
所について、次のとおり届出があった。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	船川由孝	埼玉県幸手市大字神扇千五百七十番地
同	秋葉孝之	同 同 三百六十五番地七
同	澁谷秀夫	同 同 千五百九十七番地
同	後上精一	同 同 千五百二番地
同	吉田栄	同 同 千五百三十三番地
同	吉田京一	同 同 千六百五番地
同	小林考次	同 同 平須賀千八百十一番地
同	新井和義	同 同 平須賀二丁目五百四十番地二
監事	金沢正一	同 同 大字神扇千五百四十七番地
同	後上勝太郎	同 同 千四百八十二番地
同	小沼一	同 同 平須賀一丁目六十四番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	船川由孝	埼玉県幸手市大字神扇千五百七十番地
同	秋葉孝之	同 同 三百六十五番地七
同	澁谷秀夫	同 同 千五百九十七番地
同	後上精一	同 同 千五百二番地
同	吉田栄	同 同 千五百三十三番地
同	吉田京一	同 同 千六百五番地
同	小林焜二	同 同 平須賀千八百四番地
同	新井すみ江	同 同 平須賀一丁目八十九番地
監事	小沼弘易	同 同 六十二番地
同	金沢正一	同 同 大字神扇千五百四十七番地
同	坂齋武男	同 同 千五百九番地

告 示

埼玉県告示第六百五十四号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、秋ヶ瀬公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百五十五号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、吉見総合運動公園及び森林公園緑道の指定管理者である財団法人公園緑地管理財団の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

一 一般財団法人公園財団

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百五十六号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、みさと公園及び吉川公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百五十七号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、戸田公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百五十八号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、上尾運動公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百五十九号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、しらかばと公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百六十号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、川越公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百六十一号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、加須はなさき公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百六十二号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、こども動物自然公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百六十二号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、羽生水郷公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百六十四号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、熊谷スポーツ文化公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百六十五号

埼玉県都市公園条例（昭和三十六年埼玉県条例第三十八号）第二十四条第二項の規定により、埼玉スタジアム2002公園の指定管理者である財団法人埼玉県公園緑地協会の名称の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の名称

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

二 変更の年月日

平成二十四年四月一日

告 示

埼玉県告示第六百六十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立川越特別支援学校ほか25校で使用する電気
予定使用電力量4,907,500キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

平成24年8月1日(水)から平成25年7月31日(水)まで

(4) 需要場所

埼玉県立川越特別支援学校ほか25校

(5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可(同条第2項に規定する一般電気事業の許可に限る。)を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

- (6) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 浮ヶ谷、松村、横山
電話048-830-6642（直通）
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
平成24年5月16日（水）以後上記(1)の交付場所において交付する（事前に関電話により連絡すること。）。
- (3) 入札及び開札の場所並びに日時
埼玉県庁第二庁舎4階教育委員会室 平成24年6月29日（金）午前11時
- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 平成24年6月28日（木）午後5時
なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成24年6月8日（金）午後5時までに持参し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Kawagoe Special Needs School including 25 other schools (estimated kW/h: 4,907,500 kW/h)

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 5:00 pm, June 28, 2012

In person: 11:00 am, June 29, 2012

(3) Contact Information:

Financial Affairs Division, Education and General Affairs

Department, Education Bureau, Board of Education,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi 330-9301

Tel. 048-830-6642

告 示

埼玉県告示第六百六十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

遺失物管理システム機器等の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成25年3月1日(金)から平成30年2月28日(水)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第一係 押田 電話048-832-0110 内線2247 ファ
クシミリ048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年6月29日（金）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年6月28日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年6月29日（金）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成24年6月29日（金）午前10時50分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成24年6月15日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成24年5月21日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:A lease of the-lost property control system .
- (2) Time limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m., June 29,2012 By mail;5:00p.m.,June 28,2012 In person;10:30a.m., June 29,2012
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section,Finance Division,General Affairs Department,Saitama Prefectural Police Headquarters,Takasago 3-15-1,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

一 許可番号

平成二十四年四月十三日

指令越建セ第二三〇〇四七一号

二 検査済証番号

平成二十四年五月十日

越建セ第六八一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字堤根字前島四千二百四番一、四千二百五番一、四千

二百十番一、四千二百十番二、四千二百十一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県幸手市上高野千九百九番地

株式会社 ハウジングプラザ 代表取締役 小島 雅紀

告 示

埼玉県病院事業告示第十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十四年五月十五日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

リニアック装置（高精度定位放射線治療及び強度変調放射線治療装置）一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成25年10月15日

(4) 納入場所

埼玉県北足立郡伊奈町小室771-1番地ほか 埼玉県立がんセンター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成22年埼玉県告示第1075号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売の許可を受けている者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-13-3

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 柳・三谷

電話048-830-5973（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料（提案書）

の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地

埼玉県立がんセンター 新病院準備担当 深澤

電話048-722-1111（代表） ファクシミリ048-722-1129

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(4) 入札説明会

なし。

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年6月25日（月）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年6月22日（金）午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成24年6月25日（月）午前11時30分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成24年6月7日（木）午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成24年5月21日（月）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話

048-830-5775 (直通) へ提出し、必要な参加資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Linear Accelerator(Reshaping Radiation Therapy and Intensity Modulated Radiation Therapy)

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m., June 25, 2012 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., June 22, 2012)

(3) Contact Infomation:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5973